

財 政 第 4 1 8 号
健 発 第 0 9 0 1 0 0 3 号
平成 20・08・29 中庁第 2 号
平成 2 0 年 9 月 1 日

国民生活金融公庫

総裁 薄井 信明 殿

財務省大臣官房総括審議官 川北 力

厚生労働省健康局長 上田 博三

中小企業庁長官 長谷川 榮一

「安心実現のための緊急総合対策」を踏まえた貸付の実施について

政府としては、先般 8 月 2 9 日付けで「安心実現のための緊急総合対策」を決定し、中小企業の資金繰り対策に万全を期すこととした。

貴公庫におかれては、日頃より、小規模事業者等に対するきめ細かい配慮が行われているものと承知しているが、原油・原材料価格上昇等により小規模事業者等に重大な支障が生じないように、窓口における親身な対応、貸出手続きの迅速化等適時適切な貸出、返済猶予等既往債務の条件変更につき、引き続き個別企業の実情に応じた十分な対応に配慮されたい。

また、代理店に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底されるよう図られたい。